

令和5年度丹波市防災会議会議録

1 日時

令和6年1月18日（木）午後2時00分～午後2時40分

2 場所

本庁舎第1会議室（一部オンライン参加）

3 出席者

会長	林 時彦	委員	池田 みのり	委員	椿野 健次
委員	石松 秀一	委員	鴨川 義宣	委員	藤崎 慎平
委員	片山 則昭	委員	中道 典昭	委員	西垣 毅
委員	野上 壽二	委員	金子 方子	委員	西内 安仁
委員	安田 誠	委員	村岡 憲一	委員	北野 政弘
委員	芦田 英明	委員	十倉 善隆	委員	細見 正敏
委員	余田 覚	委員	里 充	委員	内堀 日出男

4 代理出席

丹波警察署	森本警備課長
-------	--------

5 欠席委員

丹波市社会福祉協議会	田口 勝彦
丹波市防災会	秋山 登久男

6 事務局（生活環境部くらしの安全課）

課長	早形 繁	防災係長	梅垣 耕平
主幹	柴原 洋平	主査	藤井 祐輔

7 審査事項

別紙委員会資料のとおり

令和5年度 丹波市防災会議 会議録

日時：令和6月18日（木）

場所：丹波市役所第1会議室

一部オンライン参加

開会 午後2時00分

1 開 会

事務局

皆さまご多忙の中、丹波市防災会議にご出席いただき誠にありがとうございます。それでは、会議次第に従いまして「2 会長あいさつ」を市長より申し上げます。

2 会長あいさつ

会長

本市の災害対策事業に格別のご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、本年は、年明け早々の1月1日に能登半島を震源とする地震が発生し、人的住家被害のほか、インフラやライン対応に適時に甚大な被害をもたらし、現在も多数の方が避難所生活を余儀なくされております。一日も早い復興と亡くなられた方々のお見舞いを申し上げます。まさに災害はいつ発生するか予測できないものであり、一人ひとりが防災・減災を考えていくことが、自らの命を守ることにつながります。このため、本市としていたしましては、市民の防災意識向上に重点を置き、各種政策に取り組んでいきたいと考えております。この後、事務局から令和5年度における自然災害の対応状況や令和6年度の事業予定等をご説明させていただきます。委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえ、引き続き市の防災体制の充実強化を図ってまいりたいと考えますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。今日はよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

3 報告事項

事務局

続きまして次第、「3 報告事項」に入らせていただきます。ここからにつきましては、丹波市防災会議運営規則第2条の規定に基づきまして、会長が議長となりますので、以後の議事につきましては、会長の方でよろしくお願いいたします。

議長

「3 報告事項」の1つ目の説明を事務局からお願いします。

事務局

概要のご報告をさせていただきます。

まずは「令和5年度自然災害の対応状況」でございます。令和5年につきましては、風水害の関係で申し上げますと、大雨警報等の発表が2回ございました。特に2回目の8月の台風第7号の方が今回大きな対応となりました。兵庫県に久々に台風の方が上陸するということで、経過を上げての警戒態勢となっております。丹波市におきましては、昨年の8月14日22時14分に暴風警報が発表され、警戒本部の設置、そして対策本部の設置という形で警戒対応に当たりました。最終的に避難情報といたしましては、避難所を8月15日の6時に開設し、9時に高齢者等避難を全市域に発令いたしました。また、加古川の河川水位の上昇に伴いまして、15日の13時に柏原町新井地区、生郷地区、沼貫地区の方に避難指示を発令しております。避難所の状況につきましては、市内の各住民センターを避難所として開設し、合計42の方が避難をされました。2ページには、8月台風第7号の市内各地の被害状況の写真を掲載しております。現在、こちらの復旧事業の方を順次進めております。また、本部の体制は、夜になりまして、風雨の影響が低くなりましたので体制も縮小しました。

なお、参考までにその他の警報といたしましては、6月2日に業務時間内に大雨警報が発表されましたが、特に大きな対応することはございませんでした。また、5月7日から8日にかけては、隣の丹波篠山市に警報が発表され、一時的な強い雨により、高谷川の河川水位が一時的に上昇しましたが、くらしの安全課の職員のみでの待機で対応しております。令和5年度の自然災害の対応状況につきましては以上でございます。

引き続きまして資料2の「令和5年の防災減災等の取組」についてです。

まず、1ページをご覧ください。令和5年度の大きな取り組みとしては、兵庫県が毎年地域別に開催をされております兵庫県丹波地域合同防災訓練で、丹波市をメイン会場として実施をいたしました。本日こちらにお越しの各委員の皆さまにおかれましても、関係機関の方、多くのご参加をいただき、本当にありがとうございました。

昨年の9月3日、会場は、丹波の森公苑のグラウンドを救出救助訓練の会場とし、隣接する。柏原住民センターの体育館を避難所の開設と運営の訓練の会場としました。また、丹波医療センターに隣接する看護専門学校の体育館を使用し、大規模な救護所設置訓練

を実施いたしました。訓練の概要は写真のとおりでございます。今回の訓練で、特に新たな取り組みとして実施しましたのが、写真の２段目左側でございます丹波市消防団の救助工具を用いての救出救助訓練を実施しました。消防団の方に大変お世話になりました。

また、避難所の開設・運営の訓練につきましては、現在能登半島地震で現地の実際に全国から活躍をしておられる災害医療チーム DMAT、日本医師会の医療チーム JMAT、さらに精神医療チームの DPAT、薬剤師会、栄養士会、学校教育支援チームの Earth も参加されました。非常に多くの関係機関の方に訓練として参加していただき、中長期の避難生活をされた場合の避難者の方に対してどのような聞き取りをし、どのようなニーズを把握し、そして全体としてそれらにどのような対応していくのかというシミュレーション訓練を実施することができました。

続きまして２ページです。災害時の要支援者の個別避難計画につきまして、令和５年度に訓練を実施することができました。こちらの件につきまして担当から説明させていただきます。

事務局

２ページにつきまして、私から動画を交えて説明させていただきます。令和３年５月災害対策基本法が改正になり、災害時要配慮者の個別避難計画の作成が努力義務化されました。そちらに基づき、丹波市山南町にＡさんというＡＬＳの難病を患っておられる方と、そのご家庭の方に何度か訪問させていただいて、災害があったときにどういう連絡体制でその方を支援するのかというところを、支援者の方、ケアマネ、ヘルパーの方などと協議をさせていただきました。その上で、ご本人さんの強いご意向があり、実際に作成した個別避難計画を踏まえ、避難訓練を実施したいというご要望をいただきましたので、その関係者方々のご協力を得て、総勢４０名で避難訓練を実施しました。訓練は実際にそのＡさん宅が風水害によって停電した場合に、山南住民センターに実際に避難をするという訓練を実施いたしました。そちらの訓練風景については、１分ほどの動画になりますので、ご覧いただきたいと思います。

（動画視聴）

事務局

ご視聴ありがとうございます。それとはまた別に別添の資料で、神戸新聞さんの方で取材いただいた記事も掲載しております。この取り組みによって、防災と福祉の部局が連携をするということの重要性を痛感したところでございます。

また、こちらの訓練をきっかけに、さらに人工呼吸器を装着した３人の方の個別避難計画の作成に取り組んでおります。こちらについては、丹波健康福祉事務所さんと私も、くらしの安全課が協働しながら作成を進めているところでございます。

事務局

続きまして資料ナンバー2の3ページの大きな3番でございます。こちらは、土砂災害被害防止法及び水防法に基づき、土砂災害警戒区域及び浸水想定区域内にある要配慮者施設に義務付けられている避難確保計画の進捗状況でございます。現在、対象施設が108にあり作成が96.89%進捗しております。未作成の施設につきましても、調整しながら作成を進めていきたいと考えております。またこれに関連してですが、昨年9月12日に、希望の家、きらめきワークさんが、実際の避難訓練を実施されました。こちらにも訓練指導・講評で関わらせていただきました。

続いて4番につきましては、今年度購入した各防災関係の備蓄品でございます。いずれも備蓄計画に基づいて更新しております。

続きまして、5ページでございます。協定締結についてです。丹波市薬剤師会様と11月10日に協定を締結させていただきました。現在、丹波市薬剤師会につきましては、石川県の能登地方で支援活動をされております。また、本日委員としてご出席いただいております丹波市医師会様。さらには、丹波市歯科医師会様につきましても、この協定締結に向けまして、引き続き協議を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以降、6番から10番までにつきましては、例年どおり進めておりますので説明は割愛させていただきます。

8ページの11番につきましては、令和5年度で3年目の実施になる親子で作るマイ避難計画ワークショップです。夏休みを利用いたしまして、小学生のお子さまと保護者の方で、自分たちのための避難計画を作成するワークショップです。兵庫県立大学減災復興政策研究科の先生や研究生の方にもご協力いただきながら進めさせていただいております。また、こちらにつきましては、丹波市防災会の防災リーダーの方にもお世話になっております。

次に10ページでございます。15番の緊急地震速報訓練の実施です。毎年全国で年2回、緊急地震速報の訓練が実施されております。市役所も防災行政無線で緊急地震速報の訓練を実施しております。6月15日の訓練につきましては、山南支所及び山南住民センターで、その時間にいる職員及び利用者の方にも訓練についてご協力お願いし、実際に地震が発生したという想定で、施設外に避難していただく訓練を実施させていただきました。

続いて16番でございます。3月8日に丹波ひかみ農業協同組合様から、折りたたみ式簡易ベッド23台を寄贈いただきました。見本といたしまして、会場の奥の方に1台展示しております。このベッドは実際に、丹波市職員が石川県珠洲市への応援派遣の際に、携行品として持たせたものでございます

長くなりましたが以上で令和5年度の取り組みにつきましてもの報告、説明を終わらせていただきます。

議長

続きまして資料№3の「丹波市災害配備体制の変更」について事務局お願いします。

事務局

引き続き失礼いたします。では続きまして、資料№3「丹波市災害配備体制の変更」についてです。こちらの件につきましては以前から、来年度4月以降の令和6年度から体制の方を変更するという形で、現在最終的な調整協議の方を進めております。丹波市におきましては、平成16年の合併以来、当初はそれぞれの旧町役場を中心に、旧町役場の勤務経験者、もしくはその地域に勤務している職員を中心に支部という体制を組み、災害時の初動体制に当たっておりました。合併して20年が経過しますと、職員層の構成も変わり、市内の地理に関して、得手、不得手という職員も出てきました。また、平成26年8月丹波市豪雨災害の際には、この初動体制から復旧復興に当たるための班体制移行するのですが、班体制の移行については、色々と課題が生じました。そのため初動体制のあるべき体制という形で検討を進めておりました。特に風水害時の初動期におきましては、業務の偏りがございますので、大きく総務、情報、救護、機動という大きなグループに分け、あと、こちらのくらしの安全課を中心とした本部事務局という5つの体制で実施いたします。

総務グループにつきましては、総務部ふるさと創造部を中心に災害活動の記録、庁舎支所の機能維持、地域の災害活動の職員、消防団員の支援、広報活動、報道対応を中心として行います。情報グループにつきましては、財務部を中心に、災害情報の受電、集約、整理、他のグループ事務局への連絡と報告内容の整理、災害情報の整理分析、重大事案の事務局への報告という役割としております。また、救護グループにつきましては、まちづくり部、健康福祉部を中心に、避難所の開設運営、避難行動要支援者の安否確認、避難誘導となります。建設部、上下水道部、産業経済部を中心とする機動グループにつきましては、危険要警戒箇所巡回、被害状況の現場確認報告、そして消防団自主防災組織の方と対応した連携が役割となります。

初動期のグループ体制から復旧・復興期での班体制まで、基本的に通常の業務と関連する班、グループという形で時系列に組んでおります。次のページにつきましては、初動体制が変わりますので、風水害の状況に合わせて、配備の基準を若干見直しさせていただいております。

大雨警報が出た段階では、連絡員待機という形からスタートします。以後、災害状況が深刻になるにつれて、1号配備、2号配備、3号配備、そして最後は全職員配備という5段階で備える予定としております。現在、最終調整中でございます。ご意見、また感想等ありましたらお願いいたします。

議長

何かご意見等ございませんでしょうか。それでは「連絡事項」「令和6年度の防災・減災にかかる取組事業の予定」についてお願いいたします。

4 連絡事項

事務局

引き続き失礼いたします。資料No.4「令和6年度防災・減災にかかる取組み、事業の予定」を説明いたします。令和6年度につきましては、先ほど申し上げた災害配備の初動体制を変更する点です。2番目につきましては、小学校を会場とする避難所開設訓練の実施です。関係者の皆さまにつきましては、その際、訓練等のご協力等をお願いするかもしれませんが、よろしくお願いいたします。3番目でございます。心をつなぐ防災の日イベントとして、親子で作るマイ避難計画のワークショップも開催したいと考えております。4点目でございます。防災備蓄品の購入ということで、こちらの方も計画に基づきました毛布もしくは非常食等の購入を計画どおり進めさせていただきます。5点目でございます。排水用エンジンポンプの購入で、ここ数年急激な雨により内水的な被害が発生する中で、排水を行うための専用のエンジン排水ポンプの購入を検討しております。6点目でございます。消防本部の周辺の河川を監視するためのカメラを設置しておりますが、その機器の更新を予定しております。7点目でございます。職員の防災研修や訓練を実施させていただきたいと思っております。以上でございます。

議長

連絡事項についての説明が終わりました。質問がございましたらお願いいたします。また全体を通して何かご意見があればお願いいたします。

委員

A L S の患者様の訓練動画を見せていただきましたが、患者様の搬送時、ベッドを移動させるときにリーダーが必要だと思います。リーダーの掛け声で「患者様を移動させますよ。」「いいですか。」と言って、せーので移動させるっていうのが本来の順番だと思っています。そのように訓練指導していただけたらいいと思います。

事務局

ありがとうございます。ご意見いただきましたとおり、避難経路の段階で、ベッドに移す段階のところですが、念のため、主治医の先生、消防署の方の救急隊の立ち会いのもとで実施をさせていただきました。ただ、実際にベッドに動かされる時というのは、ご家族の方、近隣にいらっしゃる親族の方、地域のご近所の方です。今回の訓練では、あ

えてそういった方々にベッドへの移動をしていただきましたので、先ほどご指摘いただきました点について、個別避難計画に反映し指導させていただきます。

議長

他の方ご意見等はありませんか。

委員

建設業協会の災害要請についてです。災害協定を結んでるので、要請に基づいて動いたことに関して、これは災害協定に結んでやったんだということを証明していただくようお願いしたい。

事務局

今回の初動体制の見直しにより、建設部を中心した職員が常駐することになりますので、もれなくきちんと対応させられるように努めます。

議長

他よろしいですか。

事務局

オンラインからの参加がありますので、他の各団体さんの方でご報告などありませんか。

議長

特にごまませんね。それではこれで閉会となります。閉会の挨拶をお願いいたします。

5 閉会

副市長

丹波市防災会議につきまして、終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後2時40分